

平成22年9月1日

関係各位

更生会社 トミヤアパレル株式会社
管財人 佐藤 順哉

更生計画認可決定確定のお知らせ

平素よりトミヤアパレル株式会社（以下「当社」といいます。）の会社更生手続に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年7月31日に東京地方裁判所よりなされた当社更生計画に対する認可決定につきましては、同年8月17日に官報公告掲載され、同月31日の経過をもって確定いたしましたのでお知らせします。

更生計画認可決定の確定に伴い、更生計画に基づく各債権者への弁済を順次行って参りますが、一般更生債権者の皆様には、既に第1回弁済に係る振込確認書をお送りしておりますので、ご案内の通り平成22年9月17日（金）まで当社必着にてご返送いただくようお願い申し上げます。

今後は、各債権者宛てに弁済のための送金先確認等の作業を行いますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取り急ぎ、御礼かたがたご報告申し上げます。

以上